

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 5 月 30 日現在

機関番号：34408

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2016

課題番号：25500011

研究課題名(和文)わが国における歯科医療倫理学の構築のための発展的研究

研究課題名(英文)Developmental Research on the Formulation of Dental Ethics in Japan

研究代表者

櫻 則章 (KATAGI, Noriaki)

大阪歯科大学・歯学部・教授

研究者番号：40194766

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,800,000円

研究成果の概要(和文)：本科研費による主要な成果は以下の4つである。1. 前回の科研費により作成した『よき歯科医師になるための20の質問 倫理的検討事例集(2013年度版)』の教育現場における活用例について調査し、日本歯科医学教育学会において発表した(平成25年度)。2. 日本歯科医学教育学会においてプロフェッショナリズムに関するシンポジウムを開催した(平成26年度)。3. 倫理的検討事例を用いたプロフェッショナル教育の展開と題するワークショップを開催した(平成27年度)。4. 倫理的検討事例のひとつをシナリオ化した上で、映像化し、DVDに収めた(平成28年度)。

研究成果の概要(英文)：The main outcomes of the study by grant-in-aid for scientific research (KAKENHI) are the followings. 1. Survey of examples of application of "Ethical Cases of Dentistry for Discussion", which we had made out in the previous research by KAKENHI, at the educational site, and presentation of the result at the academic convention of Japanese Dental Education Association (JDEA) in 2013. 2. Holding of the symposium on dental professionalism at the academic convention of JDEA in 2014. 3. Holding of the workshop entitled 'Development of Professionalism Education Using "Ethical Cases of Dentistry for Discussion"' in 2015. 4. Picturization of one case of "Ethical Cases of Dentistry for Discussion" in 2016.

研究分野：人文学

キーワード：歯科医療倫理 プロフェッショナリズム

1. 研究開始当初の背景

医療倫理や生命倫理に対する関心は 1990 年頃からわが国でも急速に高まり、近年では医療系大学において医療倫理や生命倫理が正規の授業科目として取り上げられるようになった。ところが、歯科大学や歯学部においてとくに重要であるはずの歯科医療倫理は、わが国では十分に議論もされず、あまり関心も持たれていない。そこで、前回の科研費により「わが国における歯科医療倫理学の構築ための基盤的研究」(2010-2012)を実施し、その主要な成果として、「よき歯科医師になるための 20 の質問 倫理的検討事例集 (2013 年度版)」(以下、「事例集」という。)を作成した。本科研費による研究はその成果をさらに充実させ発展させることを背景とする。

2. 研究の目的

以上を背景として、研究目的を当初、以下の三点とした。

第一に、わが国において開業歯科医が直面しうるような倫理的事例を 30 例ほど新たに収集し、それらを整理・分析・検討し、それをもとに学生参加型教育に有効な教育材料・手法を開発すること。

第二に、大学院歯学研究科における研究倫理教育の実態を調査し、日本学術会議が求めているような有効な研究倫理教育を進めるための基本的な教育材料及びカリキュラムを作成すること。

第三にこれまでほとんど顧みられることのなかった、治療のために抜去され、いったん医療廃棄物として保管された歯の教育・研究利用に関するルールを作成することである。

しかしながら、第二の目的は、わが国の研究機関における研究倫理教育が文部科学省のガイドラインにより事実上必修化され、また参照基準も学術振興会から出されたため、この第二の目的の代わりに、「事例集」における倫理的検討事例のひとつを映像化することとした。ところが費用等の事情から、第三の目的も取り下げざるを得なくなった。

3. 研究の方法

以上のような事情から第一の目的のみを達成するために以下のように研究を進めることとした。

(1) 「事例集」の利用状況の調査及び発表。本科研費の連携研究者がどのように「事例集」を利用しているのかを調査して、その結果を広く歯学教育関係者に共有してもらえよう学会発表する。

(2) プロフェッショナリズムに関するシンポジウムの開催。世界的に医学教育及び歯学教育におけるプロフェッショナリズム教育の重要性が認識されているなかで、改めてプロフェッショナリズムとは何かを問うシンポジウムを開催し、歯科医療倫理教育との関係

について検討する。

(3) 「事例集」を利用した歯科医療倫理・プロフェッショナリズム教育の普及のためにワークショップを開催する。

(4) 「事例集」の倫理的検討事例のひとつについてシナリオを作成し、それをもとに映像化する。

4. 研究成果

(1) 2013 年 7 月 12 日から 13 日に北海道大学で開催された第 32 回日本歯科医学教育学会学術大会(北海道大学)にて、「倫理・プロフェッショナリズム教育 —「よき歯科医師になるための 20 の質問 (2013 年度版)」—」、「倫理・プロフェッショナリズム教育 —「倫理的検討事例集 (2013 年度版)」—」、「事例を活用したプロフェッショナリズム教育の Tips」、「歯科学生のための倫理・プロフェッショナリズム教育用ツールに関する考察」と題する発表(計 4 発表)を行った。

「倫理・プロフェッショナリズム教育 —「よき歯科医師になるための 20 の質問 (2013 年度版)」—」では、前回の科研費によって作成した「よき歯科医師になるための 20 の質問 (2013 年度版)」の作成経緯および成果を、「倫理・プロフェッショナリズム教育 —「倫理的検討事例集 (2013 年度版)」—」では、同様に前回の科研費によって作成した「倫理的検討事例集 (2013 年度版)」の作成経緯および成果をそれぞれ発表した。

「事例を活用したプロフェッショナリズム教育の Tips」では、連携研究者がすでに実施している事例を用いたプロフェッショナリズム教育について、「歯科学生のための倫理・プロフェッショナリズム教育用ツールに関する考察」では、連携研究者が勤務する大学で作成された 360 度評価と「よき歯科医師になるための 20 の質問 (2013 年度版)」との異同について、それぞれ発表した。

これらの発表および質疑によって明らかになった今後の研究課題は、多くの教育現場で「事例集」を使用してもらい、可能な限りフィードバックを受けた上で、それぞれの問題点、改良点を明らかにする必要があること、また学部教育だけでなく卒後の臨床研修においても有用な倫理的検討事例を作成する必要があること、である。

(2) 2014 年 7 月 4 日から 5 日に北九州国際会議場で開催された第 33 回日本歯科医学教育学会学術大会第 1 日において「歯科医療人プロフェッショナリズム教育における新しい潮流」というテーマで連携研究者(木尾哲朗、尾崎哲則、平田創一郎)3 名と、科研費にて招聘した香港大学の Michael Burrow 氏とでシンポジウムを行った。木尾が座長として、プロフェッショナリズム教育の対象を専門職という集団として捉える必要があり、それが今回の企画の意図であることについて述べた後、尾崎が日本歯科医学教育学会における倫理・プロフェッショナリズム教育の取り

組みを振り返るとともに、「事例集」改訂版作成への協力依頼を行った。Burrow氏はプロフェッショナルリズムがあいまいな概念であることを指摘しつつ、それがプロフェッショナル・プラクティスのコア・コンピテンシーに含まれるようになった背景として、歯学教育における質の保証が社会から求められるようになったことを述べた上で、香港、ヨーロッパ、オーストラリアにおけるコア・コンピテンシーの各領域を比較した。平田は情意教育における評価の困難さを指摘して、教員による評価のみならず、自己による評価、同級生による評価、患者による評価など、他方面からの評価(360度評価)の必要性とその可能性について指摘した。

(3) 2015年7月10日から11日に鹿児島県かごしま県民交流センターで開催された日本歯科医学教育学会学術大会終了後、11日の16時から翌日12日の正午まで同センターで「倫理的検討事例を用いたプロフェッショナルリズム教育の展開」と題するワークショップを実施した。参加者は21名。このワークショップについてプレアンケート、ポストアンケートをもとに検討した。

(4) 「事例集」のうちのひとつ(016 認知症患者への新義歯作成)シナリオ化して映像化し配付用DVDを作成した。

元のケースは以下のとおり。

016 認知症患者への新義歯作成

特別養護老人ホームに入所中のDさん(83歳、女性)の担当ケアマネジャーから本大病院に歯科訪問診療の依頼がありました。日常的に義歯が落ちるので、1年前に近隣の歯科医院に訪問診療をお願いしたところ、Dさんは古い義歯をはずしたがらず、また認知症のために治療について理解することもできないため、身体抑制下で新義歯を作成してもらったとのことでした。しかし、Dさんは新義歯を装着しようと思わず、その歯科医師からこれ以上は何もできないと言われたため、大病院に診療の依頼をしたとのこと。ケアマネジャーと施設職員、そして家族も体重減少を心配し、どうにか適合の良い義歯を入れてもらってDさんに食事をして欲しいと思っているようです。

Dさんに自己紹介をして、診療の用意をした後、口腔内診察を開始しようとする、「どなた?」と言われました。確かに重度の記憶障害のあることがわかりました。

口腔内を拝見したところ、古い義歯の適合状態は悪く、新しい義歯では良好でした。不適合の古い義歯では、工夫して使用する必要があり、食事に時間がかかる可能性もありました。しかし、食事場面を拝見すると、古い義歯使用時は食事が進むが、新義歯になると食事を口の中に入れることすら嫌がっていました。Dさんに「入れ歯はどうですか?」とたずねると、「カタカタする。」とお答えになり、不適合なことは理解しておられるよう

でした。しかし、「新しい入れ歯はカタカタしませんよね」と聞くと「主人は一人と決めているの。だから、入れ歯もひとつと決めているの。」という答えが返ってきました。

議論点

1. 認知症で治療に理解が得られない場合、身体抑制下で治療をすることは適切でしょうか。

2. 治療計画の決定において、Dさんが認知症を伴う要介護高齢者であるということで、周囲の者がDさんを思うあまり、歯の欠損、義歯不適合などの歯科医学的背景にとらわれ、Dさんの望みや、価値観、人生観を理解しようとしていなかったのではないのでしょうか。

3. 治療に対する患者の理解を得るには様々な方法があります。認知症といっても、本人にとって重要な思い出とつながるようなコミュニケーションを行なうことで、理解や納得を得ることが可能ではないのでしょうか。

4. 40年以上前に作成した義歯は、Dさんにとって家族のように大切なもの、あるいは体の一部になっているとさえ言えるようなものです。「そうですか。ご主人も年を重ねるごとに、変わってきたと思います。その年代にあった服装にして毎日、素敵に送りだしていたのではないですか。入れ歯も今の口の中にあうきれいなものに調整しませんか。」というようなアプローチはどうでしょうか。

「20の質問」関連番号：2, 15, 16,

この本文660字ほどの事例を連携研究者の平田(創)が「入れ歯はひとつ」というタイトルをつけてシナリオ化し、制作会社に依頼しておよそ18分の長さの映像作品にした。映像化にあたっては、プロの俳優3名以外に、とくに歯科医療に関わる配役については、東京歯科大学と神奈川歯科大学の教員が演じた。また、認知症患者が入所しているという設定の施設についても、実際の老人保健施設の協力を得ることができた。

(5) 以上の主張な成果のほかに、2013年度版の事例集の改訂版を作成するために、新たな事例を最終的に20ほど集めることができた。しかし、それらをブラッシュアップして改訂版として本科研の成果として出すことはできなかった。機会を改めて整理し直して公開する予定である。

なお、歯科においても世界医師会のジュネーブ宣言、ヘルシンキ宣言、リスボン宣言が、モデル・コア・カリキュラム及び歯科医師国家試験出題基準に基づいて教育されているが、肝心の歯科に係る国際宣言等が教育されていない。そのため、FDI世界歯科連盟の「歯科医療専門職の国際倫理綱領」(1997)、「歯科医師の基本的な責務と権利」(2007)、「歯科における患者の基本的な権利と責務」(2007)を訳出し、標準的な社会歯科学の教

科書に収録した。また、歯科衛生学教育においても国際的な規範の教育が必要であると考へ、国際歯科衛生士連盟の「倫理綱領」(2004)について、日本歯科衛生士会の訳を訂正した上で、歯科衛生生を対象とする歯科医療倫理の教科書に収録した。

さらに、患者の権利の変遷について整理して、生命倫理の教科書に掲載した。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計1件)

木尾 哲朗、尾崎 哲則、Michael Burrow、平田 創一郎、日本歯科医学教育学会雑誌、査読無、第30巻、第3号、2014、150-153。

〔学会発表〕(計4件)

山本 龍生、櫻 則章、平田 創一郎、木尾 哲朗、尾崎 哲則、小川 哲次、淵田 慎也、平田 幸夫、倫理・プロフェッショナルリズム教育：「よき歯科医師になるための20の質問(2013年度版)」日本歯科医学教育学会、2013年7月12日、北海道大学学術交流会館。

平田 幸夫、櫻 則章、小川 哲次、木尾 哲朗、山本 龍生、平田 創一郎、尾崎 哲則、淵田 慎也、倫理・プロフェッショナルリズム教育：「倫理的検討事例集(2013年度版)」日本歯科医学教育学会、2013年7月12日、北海道大学学術交流会館。

小川 哲次、大林 泰二、西 裕美、小原 勝、田中 良治、平田 創一郎、尾崎 哲則、櫻 則章、木尾 哲朗、山本 龍生、平田 幸夫、事例を活用したプロフェッショナルリズム教育のTips、日本歯科医学教育学会、2013年7月12日、北海道大学学術交流会館。

平田 創一郎、小川 哲次、尾崎 哲則、櫻 則章、木尾 哲朗、山本 龍生、平田 幸夫、山本 仁、高橋 俊之、杉原 直樹、上田 貴之、河田 英司、歯科学生のための倫理・プロフェッショナルリズム教育用ツールに関する考察、日本歯科医学教育学会、2013年7月12日、北海道大学学術交流会館。

〔図書〕(計5件)

櫻 則章 他、学建書院、スタンダード社会歯科医学(第6版)、2016、221、(1-37)

櫻 則章 他、丸善出版、教養としての生命倫理、2016、214、(54-63)

櫻 則章 他、医歯薬出版、歯科医療倫理(第2版)、2014、102、(1-42)

櫻 則章 他、学建書院、スタンダード社会歯科学(第5版)、2014、261、(1-28)

櫻 則章 他、金芳堂、生命倫理と医療倫理(第3版)、2014、264、(11-19)

〔産業財産権〕
なし

〔その他〕

倫理的検討事例の映像化学修教材

<https://www.youtube.com/watch?v=ZTELhpj7SCA>

6. 研究組織

(1)研究代表者

櫻 則章 (KATAGI, Noriaki)

大阪歯科大学・歯学部・教授

研究者番号：40194766

(2)研究分担者

なし

(3)連携研究者

平田 幸夫 (HIRATA, Yukio)

神奈川歯科大学・歯学部・教授

研究者番号：10139579

小川 哲次 (OGAWA, Tetsuji)

広島大学病院・歯系総合診療科・教授(平成

27年3月31日退職、平成27年4月1日

より広島大学・大学病院・名誉教授)

研究者番号：50112206

尾崎 哲則 (OZAKI, Tetsunori)

日本大学・歯学部・教授

研究者番号：20194540

木尾 哲朗 (KONOO, Tetsuro)

九州歯科大学・歯学部・教授

研究者番号：10205437

山本 龍生 (YAMAMOTO, Tatsuo)

神奈川歯科大学・歯学部・教授

研究者番号：20252984

平田 創一郎 (HIRATA, Soichiro)

東京歯科大学・歯学部・教授

研究者番号：90433929

栗屋 剛 (AWAYA, Tsuyoshi)

岡山大学大学院・医歯薬学総合研究科・教

授(平成28年3月31日退職、平成28年4

月1日より、岡山商科大学・法学部・教授)

研究者番号：20151194

霜田 求 (SHIMODA, Motomu)

京都女子大学・現代社会学部・教授

研究者番号：90243138

(4)研究協力者
なし